

高岡児童相談所移転改築の概要



高岡児童相談所については、相談機能及び一時保護機能の充実を図るとともに、児童福祉司等の増員による人員体制の強化に対応するため、令和2年度から移転改築を進め、令和4年4月に供用開始したところ。

1 施設の概要等

- (1) 所在地 高岡市赤祖父172番1（高岡総合庁舎隣接地）
- (2) 構造 鉄骨造 地上3階建
- (3) 延床面積 1,460.42㎡（敷地面積 2,154㎡）
- (4) 間取り ①児童相談所（1、2階）
相談室、心理判定室、事務室、会議室等
②一時保護所（3階）
居室、プレイルーム、学習室、事務室等
- (5) 事業費 約7億円
- (6) 工期 令和3年4月～令和4年3月
- (7) 供用開始 令和4年4月1日



エントランス



居室

2 主な機能強化の概要

- ・ 児童福祉司等の増員等による相談・判定機能の充実に対応するため、事務スペースを増床し、相談室等を増設
- ・ 一時保護児童の権利擁護に配慮し、居室を個室化・男女別に整備



集団遊戯治療室



プレイルーム